

あなたの声を…

こら

第74号

2017年11月

議会だより

◎審議内容	2
◎予算決算常任委員会報告	4
◎監査委員決算審査意見書	6
◎意見書	7
◎一般質問	8～13
◎常任委員会研修報告	10
◎町の元気もの	14



甲良町のキャラクター
ココラちゃん

平成28年度 決算を認定

…予算・決算常任委員会で慎重審議…

健全化判断比率	平成 28 年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	黒字につき生じず	15.00%
②連結実質赤字比率	同上	20.00%
③実質公債費比率	11.2%	25.0%
④将来負担比率	黒字につき生じず	350.0%

○財政健全化判断比率

報告（3件）

9月定例会は、9月5日から21日までの17日間の会期で開催し、報告3件、承認1件、認定9件、議案5件、諮問2件、同意1件、その他2件の計23件を審査し、審査の結果、いずれも可決・決定した。一般質問は、9月5・6日に6人が行った。

審 議 内 容

○下水道会計資金不足比率
黒字につき比率は算出されない。

○水道会計資金不足比率
黒字につき比率は算出されない。

承認（専決処分1件）

○損害賠償の額を定めることについて
公用車の事故による損害賠償額を定める。

賛成全員

認定（28年度決算9件）

○一般会計
歳入決算額

40億1419万円
歳入決算額
38億5836万円
歳出決算額

賛成（建部、丸山、木村、阪東、野瀬、山田裕、山田充、田中、岡田）
反対（西澤）
欠席（宮嶋）

○国民健康保険会計
歳入決算額
10億8323万円
歳出決算額
10億4871万円

賛成（建部、丸山、木村、阪東、野瀬、山田裕、山田充、田中、岡田）
反対（西澤）
欠席（宮嶋）

○国土取得造成会計
歳入決算額
4億5851万円
歳出決算額
4億5750万円

賛成（建部、丸山、木村、阪東、野瀬、山田裕、山田充、田中、岡田）
反対（西澤）
欠席（宮嶋）

○土地取得造成会計
歳入決算額
6億899万円
歳出決算額
6億895万円

○下水道会計
歳入決算額

1222万円
歳出決算額
1222万円
賛成全員
欠席（宮嶋）

○墓地公園会計
歳入決算額
1333万円
歳出決算額
1333万円

賛成全員
欠席（宮嶋）

○介護保険会計
歳入決算額
7億8208万円
歳出決算額
7億7182万円

賛成（建部、丸山、木村、阪東、野瀬、山田裕、山田充、田中、岡田）
反対（西澤）
欠席（宮嶋）

○後期高齢者医療会計
歳入決算額
6億899万円
歳出決算額
6億895万円

賛成（建部、丸山、木村、阪東、野瀬、山田裕、山田充、田中、岡田）
反対（西澤）
欠席（宮嶋）

○後期高齢者医療会計
歳入決算額
6億899万円
歳出決算額
6億895万円

歳入決算額
6億899万円
歳出決算額
6億895万円

賛成 (建部、丸山、木村、 阪東、野瀬、山田裕、 山田充、田中、岡田)	反対 (西澤)	欠席 (宮崎)	水道会計決算並びに 事業報告 歳入決算額 2億64万円 歳出決算額 1億7350万円	賛成 賛成全員 欠席 (宮崎)	議案(5件)	29年度一般会計補正 1億4295万円追加	賛成 (建部、丸山、木村、 阪東、野瀬、山田裕、 山田充、田中、岡田)	反対 (西澤)	欠席 (宮崎)	29年度国民健康保険 会計補正 6549万円追加 賛成全員 欠席 (宮崎)	29年度介護保険会計 補正 940万円追加 賛成全員 欠席 (宮崎)	幼稚園使用料条例の全 部改正 幼稚園の使用料の額 が、子ども・子育て支援 法第27条第3項第1号の 内閣総理大臣が定める基 準により算出した費用の 額を上限とし、幼稚園の 使用料および通園バス使 用料を規則で定める他	賛成 (建部、丸山、木村、 宮崎、阪東、野瀬、 山田裕、山田充、田中、 岡田)	反対 (西澤)	福祉医療費助成条例の 一部改正 条項中「1級または2 級」を「1級、2級また は3級」に改める。 賛成全員	同意(1件)	固定資産評価審査委員 の任命 上田 博司氏(北落) 賛成全員	意見書(1件)	核兵器禁止条約の署名・ 批准を求める意見書 意見書は、関係機関に 提出。(7ページに掲載)	賛成 (西澤、木村、野瀬、 山田裕、山田充、岡田)	反対 (建部、丸山、阪東、 田中)	欠席 (宮崎)	諮問(2件)	人権擁護委員候補者の 推薦 上野 初子氏(下之郷) 奥川 房代氏(横関) 賛成全員
--	--------------------	--------------------	---	------------------------------------	---------------	----------------------------------	--	--------------------	--------------------	--	---	---	--	--------------------	--	---------------	---	----------------	--	--	----------------------------------	--------------------	---------------	--

平成28年度 各会計別歳入歳出決算状況

(単位：万円)

会 計 別	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計	40億1,419	38億5,836	1億5,583
国民健康保険特別会計	10億8,323	10億4,871	3,452
下水道事業特別会計	4億5,851	4億5,750	101
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,959	1,959	0
土地取得造成事業特別会計	1,222	1,222	0
墓地公園事業特別会計	133	133	0
介護保険特別会計	7億8,208	7億7,182	1,026
後期高齢者医療事業特別会計	6,899	6,895	4
水道事業会計	2億0,064	1億7,350	2,714

※決算額は、千円の位を四捨五入して計上しています。

予算決算常任委員会審査報告

委員会に付託された一般会計・特別会計の28年度決算認定、合計9件を認定した。
審査経過（抜粋・要約）は次のとおり。

9月7・8日

一般会計

【歳入の部】

Q 28年度の法人町民税は、27年度に比べ17、947千円減少しているが、町としての考えと分析は。

A 法人町民税については、前年度と同様企業業績の低迷によるものと考ええる。

Q 町税の不納欠損理由の最大要因である時効によるものの中身は把握しているのか。また、時効停止までになんらかの手は打っているのか。

A 時効によるものとは5年を経過したものであり、財産調査や納付折衝

も行っていたが、分納には至らず不納欠損処分となった。また、不納欠損が増えた理由の一つとして、昨年度に5年経過した方もいるが、横領に関するものなのか不明だったため、昨年度は計上を止め、今年度不納欠損したことにより増額となった。

Q 学校給食費の現年度収納未済額707千円となった要因は。

A 過年度と現年度の滞納者が同じため、過年度を優先的に納めてもらったことにより、現年度が未納となった。

Q 土地取得会計繰入金

について、当初見込み時からの進捗状況は。

A 土地取得会計の土地については、順調に払下げや売却は進んでいるが、主に面積の小さい土地が残っている状況である。

【歳出の部】

Q 総務管理費の弁護士業務委託978,928円の内容は。

A 公金横領事件に対応するための弁護士費用。

Q 徴税費のコンビニ収納・交付等手数料244,375円の件数は何件か。

A 2,832件。

Q 老人福祉費の長寿祝

金93万円は何人分か。

A 88歳の方45人に1人1万円、99歳の方6人に1人3万円、100歳の方3人に1人10万円。

Q 後期高齢者医療健診業務で75歳年齢到達者を対象とした健診受診率を現在の5割から、7・8割にするにはどうすべきか。

A 対象者に対し、受診勧奨ハガキの送付や受診できる日程を複数回設けるようにし、受診率向上に努めたい。

Q し尿合特や浄化槽合特への支援は、いつまで行うのか。

A し尿合特については

33年度。浄化槽合特については、37年度まで支援が必要であり、5年後に見直しがある。

（合特とは、一般廃棄物の処理責任者である町の代行者として許可を受けた、し尿等処理業者に対し、下水道の普及に伴い業務量が減少することから、業者の業務安定と、廃棄物の継続的な適正処理を目的に、法律に基づき事業の転換や業務を支援するもの。）

Q せせらぎの里管理費の消防施設・設備整備工事393,228円の内

容は。

A 旧給食センターを加工所として使用している

所の消防施設の整備。

Q 都市計画総務費の都市計画図修正業務委託4,492,800円の内容は。

A 町で作成している都市計画図には、1/2,500と1/10,000があるが、20年当時の作成で現状と変わっている地域もあるので、新たに作成している。

Q 東西放課後児童クラブの利用者が、夏休みには2倍以上あるが、指導者の確保はどうしているか。

A 利用者10人に1人の指導員が必要であり、早めにご利用者の募集を行



い、児童数を確定し、6月頃に指導員を募集している。

Q ICT機器を活用した授業において、Wi-Fi環境が校内全域で整っていないとあるが改善策は。

A 校舎の影響等で電波の弱い場所があることや、一度に多数の児童がアクセスすることによりつながりにくい環境になるので、ルーターの増設等の手段を協議し対応したい。

特別会計

国民健康保険会計

Q 国保被保険者加入状況が平均となっているのはなぜか。

A 加入状況は月々の届出により増減されるため平均表記とした。

Q 30年度の国民健康保険広域化では、保険料額や免除制度を県単位で決定するのか。

A 改正法施行後5年を目処に保険料水準の統一化を図ると県の運営方針では示されているが、基本的には、保険料額や条例等は市町で決定する。

下水道会計

Q 一般会計繰入金の内、その他繰入金1億10,082千円の内容は。

A 人件費や事務費等の基準外繰入。

Q 未接続世帯への戸別訪問をしたとあるが内容は。また、空き家の対応は。

A 尼子と下之郷の未接続34世帯への訪問を行い、水洗化への啓発を行った。また、水洗化率については、住民基本台帳をもとに算定しているので、空

き家についてはカウントしていない。

住宅新築資金貸付会計

Q 滞納額が多額であるが、元利償還のため今までに一般会計からの繰入金総額は。

A 28年度までに一般会計からの繰入金は87,347,385円で、一般会計への繰出金が、9,159,687円であり、差引78,187,698円の繰入金がある。

Q 滞納額1億53,251,109円の内訳は。

A 滞納件数は60件であり、その内生活困窮28件、本人死亡16件、生活保護6件等が主な理由。

土地取得造成会計

Q 28年度末の残地が、長寺6か所、呉竹8か所があるが分譲できる土地は

あるのか。

A 長寺については隣地の方に払下げをするような残地がほとんどである。呉竹については、分譲地として払下げできる残地が2か所ほどである。

墓地公園会計

特に質疑はなかった。

介護保険会計

Q 職員の時間外が1,446,924円と多いように思うが要因は。

A 29年度から始まった日常生活支援総合事業の準備による業務量増のため時間外が増加した。

Q 介護保険料の収入未済額3,112,955円は何人分か。

A 55人。

Q 次期計画では、保険料は上がるのか。

A 6期の実績と今後の介護サービス利用推移等をもとに高齢者保健福祉審議会で決定されるが、現在の基準額6千円よりは上がると思われる。

後期高齢者医療会計

特に質疑はなかった。

企業会計

水道会計

Q 28年度の休栓及び廃栓別の件数は。

A 休栓38件・廃栓10件であり、休栓については、維持管理料が月200円かかり、廃栓によるメーター撤去の場合は、加入金は返還しない。

Q 貸借対照表の貸倒引当金△6,712,587円の内容は。

A 29年度の不納欠損に

充当するための金額。

Q 有収率は、86.04%であり、前年度より下がっている原因は。

A 管路からの漏水や消火栓・防火水槽の使用によるものが原因と考える。また、有収率の分母となる配水量の数値に間違いがないかの確認も必要であるが、漏水調査で発見した3か所を修繕し、29年7月時点では86.58%に改善した。



旧給食センター内火災受信機および通報装置

28年度歳入歳出決算審査意見書

29年7月26日・27日および8月3日の3日間にわたり、28年度の一般会計および特別会計・企業会計の歳入歳出決算の審査を行った。

(意見書は抜粋・要約)
監査委員

上野 安德 氏
山田 裕康 氏

一般会計

【歳入】

税や使用料を確実に徴収することにより、収入確保に最大限の努力をされた。

また、不納欠損処理については、恣意性が入らないよう町全体としての判断基準を規定化し、統一されたい。

なお、学校給食費や保育料・住宅使用料は、利用者負担が原則であり、公平性を確保するため、積極的かつこまめな徴収事務に努められたい。

【歳出】

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は94・8%で、前年と比べ2ポイント低くなっているものの、依然として危機的状況にあると言わざるを得ない。

今後は、重点施策を選定し、「歳入に見合った歳出」を原則に、限られた財源の重点的・効率的な配分や人件費の削減、不要不急の事業見直し等による歳出削減に職員一丸となって取り組まれた。

特別会計・企業会計

◎国民健康保険会計

基金の残高は14万円し

◎住宅新築資金貸付会計

長期滞納者の中には、ほとんど返済されていない悪質な滞納者が多く、町全体の滞納額の約半分を本会計が占めている。

裁判所を通じた支払督促を実施し、悪質な滞納者には、法的措置を取るなど強固な姿勢で収納率の向上に努力されたい。

◎土地取得造成会計

未処分の町有地については、地籍調査業務と連携し、早急に売却処分できるように、現況把握に努められたい。

◎墓地公園会計

178区画の残が早期に処分できるよう、町内外を問わず販売の促進に努められたい。

また、基金が減少している中で、32年度の管理料の増額改正に向け、調整されたい。

◎介護保険会計

健全な運営と適切な介護サービス等の提供が図れるよう、介護予防事業により、給付費の抑制に努められたい。

28年度は滞納者の預貯金調査を行い、実態把握に努められたが、今後は、差押え等を含めた強固な姿勢で臨まれたい。

◎後期高齢者医療会計

今後も納付義務の十分な理解を得られるよう、初期段階での対応に努め、新規未納者の未然防止に努められたい。

◎水道会計

水道経営の適正化に向けて、水道水の安定した供給に取り組むと共に、不正取水の防止策に最善を尽くされたい。

また、悪質な滞納者へは給水停止処分をするなど毅然とした対応をされたい。

結論

審査の結果、決算の計数は正確であり、予算の執行および財産の管理は、適正に処理されていると認められた。

町税減収の中、事務事業の見直しや経費削減に努められたが、脆弱な財政基盤で自主財源に乏しく、多くは依存財源に頼っている現状である。

27年度は公金横領事件等、町政を揺るがす事件により、町民に多大な不安と不信を抱かせた。

今後は、チェック体制の確立や条例等に基づく適正な事務執行に努め、内部統制とコンプライアンス(法令順守)を徹底し、職員一人一人が公務員としての自覚と使命感を再認識し、住民の信頼回復に向け、日々職務に専念されることを切望して、28年度決算審査の意見の結びとする。

核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書

今年7月7日、国連会議で核兵器禁止条約が122カ国（国連加盟国の3分の2）の賛成で採択された。

核兵器禁止条約は、その前文に「ヒバクシャの苦難を心に留める」と盛り込み、加盟国に核兵器の開発、保有、実験、使用だけでなく、核兵器による威嚇行為も禁じ、さらに、現在の核保有国が条約に参加し、段階的に「禁止」へと向かうことのできる道も開かれており、人類史上初めて核兵器を違法化する画期的な内容である。

速やかな核兵器廃絶を願い、核兵器を禁止し、廃絶する条約を全ての国に求める「ヒバクシャ国際署名」には、日本の828市町村の首長が賛同している。世界の7439都市が加盟する平和首長会議も、核兵器禁止条約の締結を求め取り組みを進めている。今年の「長崎平和宣言」にあるとおり、安全保障上、核兵器が必要だと言いつける限り、核の脅威はなくなる。核兵器禁止条約が国連で採択された今、改めて「核兵器と人類は共存できない」真理を肝に銘じ、核兵器のない世界に向け、まい進しなければならない。

政府は今こそ、核兵器の悲惨な体験を持った唯一の戦争被爆国である日本が条約締結の先頭に立つべきである。

よって、国に以下の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 唯一の戦争被爆国として核兵器禁止条約を1日も早く署名・批准すること。
- 2 それまでの間は、オブザーバーとして締約国会議及び検討会議に参加すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

内閣総理大臣 様
衆議院議長 様
参議院議長 様

平成29年9月21日

甲良町議会議長 西川 誠一

一般質問

町政のここが 知りたい! 聞きたい!

Q&A



岡田 隆行 議員

認知症施策推進総合戦略について

Q 新オレンジプランとは。

A 保健福祉課長

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現するために、27年1月に厚生労働省が作成した認知症施策推進総合戦略。認知症の普及啓発、適切な医療、介護の提供、介護者への支援、認知症の人や家族の視点の重視など7つの柱に沿って、認知症高齢者にやさしい地域づくりをめざした施策を総合的に推進していくための基本的な指針。

Q 滋賀県の認知症（オレンジ）カフェで、カフェよってつ亭とは。

A 保健福祉課長
カフェよってつ亭とは、

26年10月に地域高齢者社会参加推進モデル事業として、地域の方々が気軽に立ち寄ることができるよう、また認知症に関するミニ講座の開催や介護者支援につながる相談対応を行うために、グループホームらしくらくに創設した認知症カフェである。



らしくらく玄關

公金返還にかかる 問題点について

Q 町長が、8月4日に交渉記録はメモ書きと発言されたが、内閣府の公文書の定義と反していると思うので、説明を願う。

A 企画監理課長

議員が言及されているのは、内閣府の公文書等の定義のうち、行政文書に当たるのではないかと指摘と思われる。行政文書としては、職員が職務上作成し、または取得した文書を組織的に用いることで、かつ行政組織が保有しているものと公文書等に関する法律に定義されている。交渉記録については、職員が業務上作成した書類であり、組織的に業務に用いる目的で作成したものではないため、行政文書の定義は当てはまらなないと考えている。

睡眠問題について

Q 本町における小・中学生での睡眠時間の問題について、現状と課題は。

A 学校教育課長
睡眠時間が不足してい

る児童・生徒の割合が上級学年ほど高いという状況が、各学校の調査から確認できている。理由として、小学校低学年については、その特徴で児童の健康に配慮された生活習慣が家庭でなかなか確立されていない課題がある。学年が進むにつれては、テレビやゲームに時間を費やす子どもたちが増えてくる。近隣の課題としては、スマートフォンを使った動画の視聴、ラインやツイッター等のSNSに夜遅くまで時間を費やしていることが課題として考えられる。

Q 睡眠負債に対する認識と、小・中学校における改善策について

A 学校教育課長

睡眠不足が積み重なることによって、児童・生徒の健康や生活、または子どもの発達障害にも影響を及ぼすと考えられて

いる睡眠負債について、子どもの睡眠不足の現状から考えると、睡眠負債の影響を受けている児童・生徒が少なくないと考えている。町内各小中学校では、養護教諭を中心に定期的なアンケート調査を行い、児童・生徒の睡眠に関する現状と分析に努め、小・中間の連携も含めて各校内で職員が情報を共有している。保健だよりやさまざまな通信による啓発活動、早寝早起き朝ごはん運動も含めて啓発活動を行うと同時に、養護教諭や担任による学級指導、必要に応じて個別の指導を行いながら児童、生徒の生活改善に取り組んでいる。

※ 提案として、公益財団法人の精神神経科学振興財団の中の睡眠健康機構の活用。学校訪問型睡眠講座など。

一般質問

町政のここが知りたい! 聞きたい!

Q&A



宮寄 光一 議員

税金着服が起きた原因と再発防止に向けて、4つの指摘と提言

第三者委員会の報告を聞いて、次の4点について指摘する。

指摘

第1 職員が外出した時の動向把握など、業務管理体制を徹底すること。

第2 戸別訪問時は必ず、二人一組の行動を徹底し、ルールに反する行為を知ったときは、速やかに上司に報告すること。

第3 職員の長期にわたる同一部署への配置は行わないこと。

第4 公務員として誇りと使命感を持つて職務に当たること。また、公正かつ親切に職務を遂行すること。

提言

全職員が公務員として法令遵守を徹底し、報告、連絡、相談のしやすい環境づくりに努めること。

職員個々の日常業務の

遂行にあつては、コミュニケーションをとり一つ一つ積み重ね、信頼を取り戻す行動をし、新たなまちづくりへの礎を築いていくこと。

横領事件の解明は

横領事件の全容解明について、町民が少しでも早く解決を待っているが、被害額の算定方法はどうにするのか。また、監査の内容が漏えいしているように思うが。

A 上野監査委員

監査委員が行う監査の中に、地方自治法第243条に規定されている職員の賠償責任監査がある。町長は、職員の不正行為により、町に損害を与えたときは、監査委員に対して賠償額の決定の要求

をすることになり、これにより監査委員が監査書類に基づき不正の事実と認められる証拠資料、書類、計数等の妥当性の検証、確認等をし公正不偏の態度で監査することになる。

また、監査委員は公正不偏の態度で仕事をする。ことや守秘義務が条文に書かれている。その精神にのっとり、公正不偏な態度で毎月、出納検査あるいは定期検査を実施している。

最近よく特別監査が行われているが、上野監査委員も出席されているのか。

A 上野監査委員

監査委員は2人いるが、独立性があり、それぞれ監査できるので私は出席していない。

監査委員が、秘書や弁護士を同席したいとの

要請があつたと聞いているが見解は。

A 副町長

監査には、守秘義務があり、他の人が入ることには許されないので、監査委員で厳正にやっていたのが原則。

個人情報流出したと聞いたが

6月ごろ、個人の情報がマスコミ等に流出したと聞いたが、その対応は。

A 企画監理課長

新聞等に掲載された文書を税務課等の書庫・ロッカーを探したが、確認できなかった。文書の流出が職員であれば、情報セキュリティ等に関する侵害となるので、地方公務員法による懲戒処分の対象となるので、彦根署に相談している。

不当な人事か?

4月から度々人事異動をされているが。あるチラシによると不当と言われているが。

A 町長

4月は、税務課と会計室が連携して取り組むという期待感を込めて、内示を出した。ところが次の日から、診断が出て休職した。また、5月は決算時期でもあるので会計室長が不在とならないように補充した。

8月は、横領事件取り組みがあまり進まない中で、経験のある課長を税務課に張り付けた。そのおかげで、13万件という膨大な資料の解明が進んでいる。



一般質問

町政のここが 知りたい! 聞きたい!

Q&A



山田 充 議員

不明瞭な人事異動 について

Q 8月1日に行われた人事について、横領事件、町長の不正返金を隠すためのデータ削除、このような重要な問題が解決されていない時、町民の信頼が厚い関係部署の職員をことごとく異動させ、事件解決の妨害と町民の多くから怒りの声が上がっている。配置転換をこの時期にする理由、経緯の説明を求める。

A 総務課長

昨年度の税務課内にあつては、途中からの異動の申し出や年度途中の退職、上司に対する処遇の不満など、課内での不和を聞くに及んでいた。このことから、4月の定期異動の際に、被害額の全容解明のため、横領問題について経験のある管理職を税務課に配属しないと前に進まないという思

いで、前総務課長を配属した。しかし、横領事件の被害額認定採用の遅滞とシステムへの不正アクセスおよび町の情報を独自の判断で開示するなどのことがあり、8月1日付の異動をした。横領問題の早急な解決が必要なことから、税務経験のある現課長を税務課に配属した。

町民の悲痛な声他

Q テレビや新聞で、町の評価を下げ続ける町長に一日でも早く町長を辞めてほしいとの声が町民の現実の声です。この声が真実なので、声を大にして言っておきます。

次に横領事件の追加告訴について、8月4日の総務常任委員会で、警察が告訴をしないように言ったと発言したが、警察のどの立場の警察官か。

また、今後町は追加告訴をしていくのか、明快な回答を求める。

A 総務課長

7月20日に彦根署の課長から電話があり、今後は検事と警察で追加の起訴をしていくという旨の連絡があつた。

追加告訴は するのか

Q 追加告訴はするのかしないのか。

A 総務課長

現在、3件告訴して、2件起訴している。近々起訴すると言うような報告は公判の中で出ているが、それが3件目のことなのかわからない。通例だと、そういう流れで、裁判が始まって結審されるので、同じ案件で追加告訴というのはあり得ないと思う。

閉会中の議員活動報告

10月12日、県町村議会議長会主催の議員研修が竜王町防災センターで行われました。

本町から7人の議員が参加し、総勢72人の議員が、早稲田大学マニフェスト研究所事務局長中村健氏による「住民に期待される議会とは？」および帝京大学経済学部地域経済学科教授、黒崎誠氏による「今後の政局のゆくえ」市町村への影響について研修しました。



一般質問

町政のここが 知りたい! 聞きたい!

Q&A



野瀬 欣廣 議員

南部工業団地の 進捗は

Q 南部工業団地の進捗は。

A 企画監理課長
希望する業者がなかったため、進んでいない。

Q 今後のビジョンは。
A 企画監理課長
南部工業団地をPRして、進出企業を公募する。

Q 西明寺さんは不満を持たれていたが、なんらかの対応をしたのか。

A その都度、西明寺さんには説明している。

ゴミ焼却場決定の 経緯は

Q ゴミ焼却場予定地が竹原地区に決定した経緯は。

A 住民課長

彦根市長・副市長・愛知犬上郡の町長による管理者会議にて協議したが、全員一致で賛成する候補

地がなく、総合的な管理者の彦根市長がその責任において候補地を決定したと聞いている。

Q 竹原地区に決まれば国道307号線の混雑が予測されるが、どう対応するのか。

A 住民課長

1日当たり約393台のパッカー車が利用すると試算されている。搬入ルートなどはまだ何も決まっていないので注視していく。

※国道307号線が混雑することは、甲良町にとって大きい問題であり、行政組合に意見を述べてもらいたい。

今後の ふるさと納税は

Q 一番高い返礼品の割合は。

A 企画監理課長

甲良米の55%。



高虎タクシー(近江タクシー HPより)

Q 総務省より、「ふるさと納税に係る返礼品の送付等について」で、30%以下にするよう通達があったが、今後どうするのか。

A 企画監理課長

12月より返礼品の割合を3割程度に見直す。

Q 町に来ていただいてお金を落としてもらう発想ができないか。

A 町長

西明寺の入山券と一休庵のお食事券をセットにした企画をした。今後高虎ふるさと館や道の駅、甲良三大偉人を巡る高虎

タクシーも検討していきたい。

公金着服事件

Q 公金着服事件に関する第三者委員会の報告が提出されたが、これを受けてどうしていくか。

A 総務課参事

公金を扱う職員において統一のマニュアルを作る。(この費用はこの議会にて補正予算が可決)

Q 税務相談に行つて収納印が押されていれば公文書扱いになると思われる。小島は公文書偽造の罪も犯していると思うが。

A 総務課長

文書の偽造には該当しないと考える。

税金滞納金返還

Q 税金の返還指示において交渉記録を削除させたのは公文書偽造にあたると思うが。

A 総務課長

どういう内容で職員が事務処理をしたのか判らないので、判断できない。

Q 何の目的で交渉記録を削除させたのか。

A 町長

当時の税務課長と町長の政治的判断と書かれていた。この政治的判断というのがおかしいので消すように指示した。

Q 税務規則第4条で町長が認めたものは税金を免除できるとあるが、これは生活保護を受けている・破産した等重要な理由がある時に限定されると考えるが。

A 副町長

事由の重要度は関係ない。それ以外の項目で考える。

※ 副町長は条例なり規則なりを正しく読み取る能力を持つようしっかりと勉強していただきたい。

一般質問

町政のここが 知りたい! 聞きたい!

Q&A



山田 裕康 議員

ゲリラ豪雨について

Q ゲリラ豪雨に対して、どのように対処するのか。

A 総務課長

町には、地域防災計画があり、風水害編という雨水の対応の仕方が書いており、それに基づいて対応する。そういう情報があったら警戒態勢を配備する計画となっている。

※ 今年にはゲリラ豪雨の被害で九州や関東で道路が川のようになっている映像がよく流れていたし、県内でも長浜市で被害があり、甲良町にも起こることも十分に考えられるので、しっかりと対処できるようにお願いしたい。

甲良東保育センター前の道路について

Q 東保育センター前の

道路が、スピード表示標がないため、スピードの出し過ぎの車が多く、大変危険だと苦情があるが、対応は考えているのか。

A 学校教育課長

東保育センター前の道路につきましては、横断歩道を塗り直し、カラー舗装をして舗装をして車の運転者に注意を促すように計画をしている。

また、スピード対策等については、公安委員会と現地を調査し、今後の対策を検討していくという事になっている。

Q 東小学校の通学路のところも、保育センターまでは、危険であるが、何か対応は考えているのか。

A 学校教育課長

この点についても、この8月に点検作業を行っている。

ご指摘の部分は、東保

育センターから東小学校の体育館側に続いていく道だと思うんですけども、まず、その道路については、グリーンベルトを設置し、歩道と車道の違いを明確にまずしていきたいと、今年度取りかかる予定になっている。

また、点検しましたところ、その道路の路肩部分の老朽化が非常に目立っていたということで、その部分の改修をまず行ってから、グリーンベルトの設置をしていくことが決まっている。

※ 子供たちのために、「ゾーン30」みたいなものを書いていただけるとよろしいかと思う。

町にとって子どもたちは宝ですので、事故が起きてからでは遅いので、早急に対処の方をさせていただきたいと思う。

みな川について

Q みな川の砂利などの撤去は今年度に行われるのか。

A 建設水道課長

みな川は、滋賀県の河川になっている。今年度、土木事務所の方では計画には入っていない。

ただし、町としては、



東保育センター前

町村会を通じ川ざらい、草木の処理については、要望している。今年度は新たにみな川沿線の甲良町、豊郷町、愛荘町が連携して要望していきたい。

※ 近年は地球温暖化によって、豪雨が頻繁に起こっており、台風も大型化し、被害も多くなってきているので、しっかりと早急な対応をして頂きたい。



一般質問

町政のここが 知りたい! 聞きたい!

Q&A



西澤 伸明 議員

延滞金の返金問題 の根本を問う

Q 差し押さえ延滞金返金問題について、どういう反省をしているのか。損害賠償金でもなく、差し押さえが間違いで差し押さえを解除したわけでもない。

A 町長
私は何も反省していない。もともと差し押さえがなかったら、ゼロ円だ。

※ この態度は全く容認できないと思う。税のこれらの執行、差し押さえるの根幹にかかわる問題なので、改めて考え直していただきたい。

ゴミ問題の解決は 住民合意で

Q ごみ問題は何よりも住民との協力関係が必要だと思うが、どのように考えているか。

A 住民課長

ごみ問題の解決は、排出抑制とリサイクル化、エネルギー化を推進することが大事。ごみの排出抑制は、住民の協力が必要で、甲良町は年間の可燃ごみが、管内で一番多く、年間1人当たり147kgだ。一番多い水分を減らすため、住民の協力で「ひとしほり運動」を推進していく。各自治会への出前講座、分別の推進化、資源の再資源化、生ごみ処理機の購入補助等を推進し、ごみ問題に取り組んでいきたい。

Q

新しいごみ焼却場建設候補地の希望を名乗り出た5地区は公開すべきと思うが。

A 住民課長

彦根愛知犬上広域行政組合で決定されている事項なので、非公開で願います。

町内循環バスを

Q お年寄りの方が、ぜひ豊郷町のような循環バスを9人乗りのワゴン車で実施してほしいとの話がある。交通弱者を支援し、交流を広げ、健康保持にも役立つのでは。役場、ライフサポートセンター、町立図書館、病院、道の駅、Kモールなど、利用者の支援が必要だと思う。交通権の保障につながるのでは。

A 企画監理課長

交通権の保障に含まれる利用者支援は、湖東圏域の地域公共交通網形成計画をつくり、それを基本とし、愛のりタクシー、外出支援サービス情報を展開している。

※ 湖国バスの運用状況等も検証し、甲良町で必要な交通権の確保が大事だ。



豊郷町スマイルタウンバス

豊郷町のスマイルタウンバス運行事業の概要を紹介すると、高齢者の外出支援として位置づけ、事業開始から十数年が経過。巡回先は病院、役場など公共施設、大型商業施設、アストやビッグなど。大型バス1台で始めたが、今ではリフトつき中型車2台により、昨年の利用者は延べ6,539人、車椅子利用者2人、平成28年度の事業費は1,059万円。対象者は65歳以上、障害者、そ

の介助者。利用料は無料。雨降野では、甲良町の方もときどき利用しているとのこと。病院直通型のデマンドも26年度から運行、福祉法人あすなろに委託され、利用料は無料。甲良町でも、高齢者、障害者の交通権を確保する上で、ぜひ検討課題にのせていただきたい。

【その他の質問】

- ◆延滞金返還に関わる理由・経過の資料が提出されなかった姿勢を質問。
- ◆大規模データを用いた横領額算定作業の確実な進行を求めて質問。
- ◆愛荘町の竹原地区が新しいごみ焼却場建設候補地になったことで、甲良町の影響を問う。
- ◆外構工事も住宅リフォーム補助制度の対象に。
- ◆若者定住の有効な施策として第2子、第3子の保育料の軽減を。

「健康ラジオ体操&ウォーキング」

下之郷区では、昨年7月から毎朝ラジオ体操と区内一周ウォーキングを行っています。区の高齢化問題について考える郷づくり委員会特別部会の発案によるものです。

「5人も集まれば上々」と気楽に考えてスタートしたのですが、何と初日



から20人近い参加者があり、続けていくうちに90歳のおばあちゃんから3歳の子までいろんな顔ぶれが集まるようになりました。雨の日以外はずっと、お正月も休まず続け、現在までで350回を超えています。

体操やウォーキングで体の調子が良くなったのはもちろんのこと、集まったみんなから区内のいろんな情報がタイムリーに聞け、よい交流の場にもなっています。

ラジオ一つでみんなが元気で笑顔になれる、簡単に効果抜群のこの取組。

目標の千回突破をめざして、これからも楽しく続けていきます。



編集後記

せせらぎ

「こども食堂」は「こどもの食堂」ではない。

国内の貧困状態にある17歳以下の子どものは、6人に1人の割合にのぼり、過去最悪を更新し続けています。こうした中、注目を集めているのが「こども食堂」です。こども食堂は、「経済的な理由から、家で満足な食事を摂れない子どもに温かい食事を提供する」という思いから出発しており、趣旨に賛同した地域の人達が運営に参加しています。食材は寄付、調理はボランティアが手掛けることが多く、無料または300円程度で食事を提供しており、これがちょっとしたブームになっています。子どもの貧困問題の解決の一助になればという点では、歓迎すべきブームですが、懸念すべき点も出てきています。そのところを「反貧困」活動をされている湯浅誠さんが、「こども食堂」の名付け親ともいべき近藤博子さん取材したレポートに書かれています。

近藤さんの懸念とは、「こども食堂」というと、貧困家庭の子どもたちを集めて食事をさせるところとわかってしまう」ことです。近藤さんの「こども食堂」の定義は「こども食堂とは、こどもが一人でも安心して来られる無料または低額の食堂」です。「こども」に貧困家庭という限定はついていないですし、「こどもだけ」ともおっしゃっていません。近藤さんは「大事なことは、子どもが一人ぼっちで食事をしなければならぬ孤食を防ぎ、様々な人たちの多様な価値観に触れながら『だんらん』を提供することです」と述べられています。

一人暮らしのお年寄りが来て、子どもと遊んであげることを通じて子どもに遊んでもらう、それも「こども食堂」といえるのではないのでしょうか。子どものための、子ども専用食堂ではない、といった意味で、標題の「こどもの食堂」ではない、ということですね。

JA滋賀中央会『みのり』参照

山田 裕康